

平成26年度第3回市民健康づくり審議会 会議録

日 時 平成27年3月27日（金）午後1時30分～午後3時10分

場 所 小金井市保健センター1階大会議室

出席者

審議会委員13名

会長 齋藤 寛和委員 副会長 木下 隆一委員

委員 新井 利夫委員 中里 成子委員 玉木 とみ子委員

村澤 トキイ委員 関根 優司委員 小林 久滋委員

内山 雅之委員 大澤 繁喜委員 雨宮 安雄委員

古明地 節子委員 藤森 寿美子委員

欠席委員 大西 義雄委員 播磨 あかね委員

---

事務局職員

健康課長 高橋 啓之

健康係長 中島 明美

健康課主任 千葉 祐生

健康課副主査 越 聖子

---

傍聴の可否及び傍聴者人数

傍聴可・傍聴者数0人

---

会議次第

別紙のとおり

---

審議会内容

(午後1時30分 開会)

○齋藤会長 それでは、今日ご出席予定の方は皆さんそろわれました。定刻なので、始めさせていただきます。今日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。いろいろびっくりしたような

状況で、資料着いたのが一昨日という状態で、事務局も大分ほかのことで忙しいようで、大変ご苦労さまです。

それでは、これより平成26年度第3回小金井市市民健康づくり審議会を開会させていただきます。

申し済みましたが、委員の出欠と配付資料の確認を事務局のほうでお願いします。

**○中島係長** 本日の委員の方々の出欠でございますが、大西委員、播磨委員の2名から欠席のご連絡をいただいております。現在、会長を除きまして12名の委員の方の出席となっております。過半数以上の出席をいただいておりますので、審議会としては成立することをご報告いたします。

次に配付資料についてでございます。事務局のほうから直前の送付で大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。机の上に本日の次第、お送りさせていただいております資料1、平成26年度保健衛生事業、資料2、平成27年度保健衛生事業、それと本日机の上に置かせていただいております第20回ウオーキングフェスタ東京のご案内をお配りしております。過不足等ございましたら、こちらにおっしゃってください。

**○齋藤会長** 皆さん大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、意見・提案シートについて事務局からの報告をお願いいたします。

**○中島係長** 本日の審議会に関する意見・提案はありませんでした。

以上です。

**○齋藤会長** ありがとうございます。

本日の議事については、先ほど配られました次第のとおり、平成26年度保健衛生事業についてと平成27年度保健衛生事業の2つです。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1点目の平成26年度保健衛生事業について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

**○中島係長** それでは、平成26年度保健衛生事業につきましてご説明いたします。資料1をごらんください。

まずは1、乳幼児健康診査についてです。

保健センターでは、乳幼児、産婦の健康状態や発育状態を確認し、適切なフォローを行っていくため、3～4か月児あわせて産婦、1歳6か月、3歳の時期に健康診査を行っております。受診率は90%台後半とほとんどの方に受診いただいております。

こちらの受診率が100%にならない理由といたしまして、里帰り先で受診している方がいらしたり、転出届けの提出が漏れてしまっている方がいらっしゃるためと考えておりますが、虐待防止の観点からも電話や訪問により未受診となった全てのお子さんの健康状態の確認等を行っております。

続きまして、2、がん検診についてです。

既に実施が完了している胃がん、肺がん、大腸がんの3つの検診につきましては、平成25年度と比較して微増となっております。子宮がん、乳がんの2つの検診につきましてはまだ実施中ですので、平成25年度と比較して減少しているように見えますが、年度末の受診状況を踏まえるとほぼ同数あるいは微増になると見込まれます。

なお、平成25年度までは国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業（クーポン）」を活用し、子宮がんは20歳から40歳までの5歳刻みの方、乳がんは40歳から60歳までの5歳刻みの方に無料クーポン券を送付し、受診率向上に努めてきました。

平成26年度からは、子宮がんは20歳のみ、乳がんは40歳のみに加え、平成21年度から24年度までクーポン券対象者のうち一度も受診していない方を対象として実施しているところです。子宮がん、乳がんともに12月から1月にかけて再度の勧奨通知を発送したところですが、クーポン券の利用率は前年度に比べて低くなっております。

続きまして、3、健康づくりフォローアップ指導についてです。

疾病別の各種教室を実施しておりますが、平成25年度の実人数と比較して、高脂血症予防教室では2倍、糖尿病予防教室では5倍、ヘルシーダイエット教室では2倍、骨粗しょう症予防教室では1.2倍と大幅に増加しております。糖尿病予防教室について、試験的に健診結果を踏まえた周知を行い、効果が得られたものです。

また、そのほかにも一部の教室では、会場を市の中心部にある福祉会館での実施とし、受講しやすかったことも増加の要因と思われまます。

最後に4、予防接種についてです。

1つ目として、高齢者肺炎球菌についてです。平成26年10月からは全国的な定期接種と位置づけられ、65歳から5歳刻みの未接種者を対象に実施してまいりました。定期接種化後には、国の実施要領にのっとり、11月下旬に対象者へ新制度のご案内をお送りし、12月には前月の3倍と大幅な接種者増加となっております。

2つ目として、高齢者インフルエンザについてです。こちらは平成25年度と比較して約600人、106%の増加となっております。平成26年度から接種医療機関につきまして、小金井市医師会から助言をいただき、三鷹市及び武蔵野市と協定を締結し、相互に接種できる体制を整備いたしました。このことにより利便性が向上し、接種者の増加につながったものと考えております。また、昨シーズンに比べ流行の時期が早かったことも要因の1つであると考えております。

3つ目として、水痘ワクチン接種についてです。こちらも先ほどご説明しました高齢者の肺炎球菌と

同様、平成26年10月から定期接種に位置づけられたものです。まだ実施中ではありますが、9月に対象者全員へ接種勧奨をお送りし、スムーズに導入がなされていると考えております。

4つ目として、任意の高齢者肺炎球菌についてです。平成22年度から小金井市独自の任意接種として、65歳以上の未接種者を対象に費用の一部助成を行ってまいりました。先ほどご説明しましたとおり、平成26年10月の定期接種化に伴い、5歳刻みに限定されてしまうことから、例年10月から翌年3月までの実施期間だったものを前倒しし、8月から9月までに任意接種を実施し、183人の方に接種をいただきました。

5つ目として、成人風しん抗体検査についてです。小金井市では平成25年に東京都を中心に流行したことを受け、妊娠を希望する女性等を対象に対策を講じてきたところです。東京オリンピックまでに風しんを撲滅するという全国的な感染症対策を実施するに当たり、ワクチンの供給数を勘案し、必要な方のみへ接種するため、平成26年度から新たに抗体検査を実施いたしました。

次ページには6つ目として、成人風しん予防接種についても記載しております。平成25年度と比較すると接種者数が大幅に減っておりますが、昨年の流行時、近隣市と比較しても大変多くの方に接種していただいていること、また、流行がおさまったことが原因であると考えております。

7つ目として、接種できる場所についてです。定期予防接種は里帰り出産など、住民登録がない市に滞在している場合も行政間で依頼書をやりとりすることによって、全てではありませんが、全国的に接種いただけるようになっております。しかし、この手続には数日要してしまうことから、市内の小金井市医師会はもちろんのこと、近隣の府中市医師会、東京都立多摩療育園、近隣10市（11市協議会）においては、依頼書ではなく、小金井市の予診票を使って接種いただけるようになっております。

これに加え、市民からの要望と小金井市医師会からの助言をいただきまして、平成27年3月からはアレルギーへの対応も可能な東京都立小児総合医療センターでも接種いただけるよう契約を締結し、利便性の向上を図っているところです。

また、高齢者インフルエンザにつきましても、先ほど接種件数増加の要因としてご説明したとおり、三鷹市と武蔵野市でも接種いただけるようになりました。

事務局からの説明は以上です。

○齋藤会長 ありがとうございます。

乳幼児健診、がん検診、フォローアップ指導、予防接種、順調に市民のための取り組みが進んでいるということですが、ただいまのお話に関して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

私のほうから、小児予防接種をできる場所は、たしか武蔵野、三鷹とかが統合の話合いが進んでいるかと思うんですけれども、進捗状況はいかがでしょうか。

○高橋課長 個別具体的に事務担当レベルで実務的な詰めを行っているという状況ではありません。現段階では、各市の健康課長と情報交換をしているということで、実は昨日も三鷹の課長さんとはお会いする機会がありましたが、三鷹の医師会のほうからもそういう話は来ていますということで、徐々に進めていきたいと思いますということで、まずは3市の課長で課題の共通認識を図っているというのが現状です。

○齋藤会長 インフルエンザほど簡単ではないんですか。

○高橋課長 インフルエンザについては、一部自己負担の額であったり、接種単価が3市共通だったということもあって、また、期間も限定されるという中で、比較的取り組みやすい内容だったと思っています。

そのほかの小児の予防接種については、接種単価が各市まちまちであるということと、接種の体制ですね。各市、委託契約をしているわけですが、その委託契約の内容自体も市によってばらつきがあるということで、そこをどう整理していくかというのが1つのポイントかと思っております。

○齋藤会長 わかりました。引き続き努力をお願いいたします。

○高橋課長 はい。

○齋藤会長 ほかに何かございませんか。古明地委員、どうぞ。

○古明地委員 古明地です。平成26年の最終的な、3ページの定期というのは節目のところにやられた方ですね。その方が986人、そして任意で183名の方がされたということで、約1,100人ぐらいの方がなさっているということだったので、25年度の定期ではなかったときの454より倍増していると理解しています。

我が家のことなんですが、主人が11月にちょうど75歳になって、の年なら5,000円でできるといって、しなさいしなさいと重い腰を上げて行ったんですけども、そして5,000円なんです。任意でする方も5,000円。この差というのはなくていいということなんですか。そうなんです。何かそこに差があるのかなと思ったんですけど。

○齋藤会長 事務局お願いします。

○高橋課長 この任意の予防接種については、現時点では既に終了という形になっています。資料にも記載させていただいているように、9月30日までと。10月1日からは定期の予防接種という位置づけに変更になったということになります。

○古明地委員 それはこれからずっとですか。

○高橋課長 そうです。

○古明地委員 ずっとなんです。

○齋藤会長 前期がということで、任意のほうの補助はなくなるということですね。

○高橋課長 はい。任意接種の扱いは、小金井市においては制度としての取り扱いはしないということとで一応……。

○古明地委員 だから、27年度はなしということですね。

○高橋健康課長 はい、任意はなしです。

○古明地委員 ああ。

○齋藤会長 節目の人だけになる。

○古明地委員 そうすると、これからは節目じゃなくて希望する方はどうしたらいいですか。

○高橋課長 定期の予防接種の対象にはなりませんので、節目の年齢から外れる方については自費という扱いになります。

○古明地委員 どのくらいになるのでしょうか。

○齋藤会長 8,000円プラス消費税が一般的だと思います。8,640円ぐらい。

○古明地委員 8,000円プラスという形でこれから任意の方はやってもらうということですね。

○齋藤会長 そうなります。

あと、節目の年齢に当たっていても、2回目、3回目の方は補助が出ないので。

○古明地委員 一応5年ですか。

○齋藤会長 はい。5年たったらもう一回やってもいいと。

○古明地委員 そういうことだったんですね。わかりました。

○高橋課長 補足で申し上げますと、今の段階では、5年間はこの節目年齢で行くと。5年たつと一通り一巡するので、その段階で厚生労働省としては1回接種にするのか、2回接種にするのかということは、その時点でまた方向が出ると聞いております。

任意の時代には、いずれにしても期間を限定してこれまで平成21年度から実施してきたわけなんですけれども、法律上、その位置づけが定期化ということになりましたので、肺炎球菌のワクチンについては、接種期間としては数年打てるようになりました。

○古明地委員 数年ね。

○高橋課長 はい。

○古明地委員 わかりました。

たまたま私も任意で受けようと思っていたんですけども、この定期の節目ということになって、ちょうどだめになったという形でね、5年先ちょうどここに達しているから、なので、そうか。

じゃあ、できるけれども、任意ですときは8,000円プラス消費税という形に……。

○齋藤会長 それが普通です。ただ、自由診療ですので、安く設定しているところもある可能性はありますが。

○古明地委員 何か三鷹は7,000円とちらっと聞いたのは、この数字だったんですね。

○齋藤会長 そうですね。

○古明地委員 わかりました。たまたま去年の早い時期に希望したら、担当のお医者さんが、元気なあなたができることない。もっと必要としている方を優先してあげなさいと言われて、ああそうですか、はいということになったもので、この質問をしました。失礼しました。

○雨宮委員 関連してなんですけど。

○齋藤会長 はい、どうぞ。

○雨宮委員 私も本来なら75になっていないんですけど、75になったら連絡があるということか思っていますか。市のほうから連絡があるということですか。

○齋藤会長 はい、どうぞ事務局。

○高橋課長 実は、昨年それで若干、医師会の先生方にもご迷惑をおかけした部分もあるんですが、制度上の位置づけとしては、これは定期の予防接種A類とB類と2種類ありまして、この肺炎球菌はB類という位置づけです。主にその法律の趣旨というのは、自己の疾病予防に重点を置いているということなんです。そういう趣旨の予防接種でございますので、一般的にお子さんの予防接種とかですと受けてくださいという勧奨通知という形で送っているんですけども、B類のものについては勧奨という形はとりません。ただ、厚生労働省の予防接種の実施要領の中には、個別周知というのを原則として、そういう形で周知はしなさいということなんです。

です。26年度についても10月から定期化されて、11月ぐらいに個別のご案内という形で送らせていただきました。ただ、医師会の先生方に私どもの連絡が行き届いておらず、案内を送ったことにより市民の方がたくさん受けに来られてしまって、医療機関のほうで混乱があったということなので、27年度については、医師会の先生方と事前に調整させていただいた上で、勧奨ではなくて、あくまでも案内という形でお送りする予定ではあります。

○齋藤会長 はい、どうぞ。

○雨宮委員 実はですね、私も女房からはあなた行っていらっしゃいと、任意で行っていらっしゃいよと言われたんです。ですので、ちょっとこんな質問させていただいたんですけども、なかなか75になっても連絡が来ないとわからないですからね。

○齋藤会長 ちょっとわかりづらいんですよ。年度内にその節目年齢になる人が対象なんですよね。今、75だからやってもらおうと思って行っても、2月に75になっているから、4月から打てないという

こと。だから、自分で判断するのはなかなか難しい。現場でもかなり混乱がありました。

ほかに何かございますか。

○玉木委員 よろしいですか。

○齋藤会長 はい、どうぞ玉木委員。

○玉木委員 1番の乳幼児健康診査のところで、今、未受診だった方もきちんと追跡をされているというお話があったので、いろんな問題がありましたね。そうすると、例えば3歳のところの未受診の人が70人ぐらいいるわけですか。

○齋藤会長 48人。

○高橋課長 48人です。

○玉木委員 48人。3、4か月にやって、1歳半にやって、3歳でやっているという中で移動もあるでしょうけれども、常に1歳6か月のときに例えば受けなかった人というのは、通知が出てくるから、こちらの役所のほうで親切にお家にかがったり、確かにいらっしゃっていない中の理由でということ、確認はちゃんととれているんですね。

何か前に小学校に上がっていないとかいろんなことがあったので、こんな信じられないことがあるのかなとずっと思っていたものですから、ちょっと余計な心配をしました。ありがとうございました。

○高橋課長 そのとおりです。昨年、いわゆる居所不明児ということで新聞報道等にも大きく出ました。発端としては、やっぱり厚木とか横浜の事件を受けてということです。

私ども保健の部門としては、居所不明児の追跡調査をするのがメインというよりも、むしろ現場の保健師にとって見れば、今、抱えているケースというものをきっちりフォローしていくというのがまず第一優先であることに間違いはないんですが、やっぱりそういう事件を受けて、要するに健康状態の把握できないお子さんがいるということは、危機管理上、非常によろしくないということもありまして、厚労省なんかもかなりこれは力を入れているし、東京都も危機感を持って対応をこちらのほうに求めているというのもあります。そういうこともあって、我々もここはきっちりやっていくということで対応させていただきます。

○齋藤会長 よろしいでしょうか。

○玉木委員 はい。

○齋藤会長 ほかに何か関連で。

ないようでしたら、次の議題の平成27年度保健衛生事業に関して、事務局のご説明をお願いいたします。

○中島係長 それでは、平成27年度保健衛生事業について説明いたします。資料2をごらんください。

い。

平成26年度当初予算7億5,253万6,000円に対し、平成27年度当初予算は7億7,905万5,000円と2,651万9,000円の増額となっております。大きく変更となった部分を中心に内訳をご説明いたします。

新規についてです。

まずは新規に計上した項目として、保健センターの維持管理についてです。本日の会場となっております保健センターは、乳幼児の健康診査や予防接種、成人向けの健康教室やがん検診といった幅広い世代の方にご利用いただいています。子供の身長体重の計測や健診ではお着がえもしていただく機会があり、築20年を経過し、空調設備が故障する頻度も増えてまいりましたので、平成27年度に機器の入れかえを行います。

続きまして、レベルアップで計上した項目についてです。

1つ目は、保健センターの修繕についてですが、先ほどご説明しましたとおり、保健センターの老朽化に伴い、照明器具等の修繕を行います。

2つ目は、乳幼児健診未受診者対策です。

先ほど平成26年度の取り組みでもご説明しましたが、健康課は虐待対策の入口を担う部署となりますので、保健師を1名追加し、体制の強化を図ります。

3つ目は、胃がん、肺がん検診についてです。

前回の審議会で委員の皆様からご意見を仰ぎ、それらをまとめ、本審議会からの答申をいただきました。その答申の内容を踏まえまして、平成27年度からは受診日数数の拡大、同時受診が可能な日程の創設といった利便性の拡大とあわせまして、一部自己負担を導入、実施いたします。

何名かの委員の方からご懸念をいただきましたが、受診率の変化につきましては私どもも注視し、低下しないよう周知を工夫する等、努力してまいります。また、受診状況の経過につきましては、本審議会でもご報告をさせていただきます。

4つ目は、子宮がん、乳がん検診についてです。

平成26年度に引き続き、国の働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(クーポン)を活用し、平成27年度は、子宮がんは20歳、乳がんは40歳に加え、平成25年度に実施したクーポン対象者のうち、過去5年間に市の検診を受診していない女性を対象とし、クーポン券をお送りいたします。具体的には、子宮がんは22、27、32、37歳、乳がんは42、47、52、57歳です。

続きまして、その他の変更点についてです。

1つ目は、1歳6か月児健診の医師についてです。

診療科目の医師に偏りが生じないようにするため、3名体制はそのままに、派遣元を小金井市医師会に加え、杏林大学付属病院にも依頼するものです。

2つ目は、5歳児親子歯科教室についてです。

歯科医師会から助言をいただき、近年の子供を取り巻くライフスタイルの変化に伴い、小学校入学前の子供とその保護者を対象に、歯科保健の重要性を啓発いたします。

3つ目は、健康づくりフォローアップ指導事業についてです。

先ほど平成26年度の取り組みでもご説明いたしました健診結果を踏まえた周知がよい反応をいただきましたので、その利用を順次拡大してまいりたいと考えております。また、教室の内容につきましても、疾病別という観点に加え、世代別の教室を設けることで、受講いただく方ごとにより効果的な情報を提供していきたいと考えております。

4つ目は、成人風しん予防接種についてです。

5つ目は、高齢者肺炎球菌についてですが、こちらは平成26年においては年度の途中からでしたが、平成27年度は4月1日から継続して実施してまいります。

事務局からの説明は以上です。

○齋藤会長 ありがとうございます。

さまざまな事業が計画されています。それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

先ほどの古明地さんのご質問にあったことも、保健師を増員するということで対策がとられたということですね。

○古明地委員 そうですね。ほんとうにそれはとても大切なことなので、よろしくお願いします。

○齋藤会長 はい。大変でしょうけれども、よろしくお願いします。

ほかにごいませんか。古明地さん、お願いします。

○古明地委員 胃がん検診と肺がん検診についてです。例えば胃がんは胃がん検診の車が来ますよね、たしか。それと同じように、隣に例えば肺がん検診の車があるんですか。そうすると、一遍に両方できちゃうということなんですね。

○中島係長 はい。

○古明地委員 とてもいいことで、ありがとうございます。

○齋藤会長 多分、皆さんのご意見でそういう車の台数を増やしたり。

○古明地委員 そうだったんですね。とてもいいことだと思います。

それから、もう一つあれなんですけど、子宮がん検診でたまたま、子宮がんだったかな、乳がん……、

クーポン券の出る42歳、子宮がんだった方が四十何歳の何かの検査のときにたまたま、41歳か42歳ぐらいのあります。何か3年くらい前に、それにたまたま来たから、今までそういうところに行ったこともなかったけど、何の気なしに受けたら、そこから子宮がんの初期ということがわかって、まだ子供が小学生の2人ぐらいで、ほんとうにどうしようと思ったけれどもということで、一気に治療して、半年で退院して3年たちましたけど、もう元気になりましたと。やっぱりこういうふうにはチャンスをいれるんなどころにつくってさし上げるということはとてもいいことなんだなと思いますから、決まった日にちのここだけじゃなくて、やっぱり節目とか、少しずつそういうところでも小まめにやっていただくということがいいことだなということをつくづく感じました。

○齋藤会長 これは、来年度は22歳、27歳の境目の未受診の方を選んで連絡をすることになっていくんですか。ここのやり方がよくわかりません。

○越副主査 説明させていただきます。

今年度は、21年度から24年度の4年間にクーポンを受けとった方のうち、クーポンを使っていない方に配布しました。なので、残る25年度の1年分の方について、来年度クーポンを発送いたします。これで皆さんが1回受けたか、もしくはクーポンを使っていない方は2回目のクーポンを受けとったということになります。

○齋藤会長 わかりました。

子宮がん検診は、頸がんなんですか。

○越副主査 はい。体がんのほうは、受診時に問診の結果、必要と思われた方のみ検診をさせていただいています。

○齋藤会長 ほかに何かございますか。新井さん、どうぞ。

○新井委員 新井です。たしか、今いただいている資料2というのは、結局、事業内容、予算書みたいなものなんですね。この2ページとか4ページの事業等、内容、事業予算額の隣の費用というのは一体何を指すのでしょうか。費用という項目がありますけれども、予算上の費用というのは何を意味するんですか。何の費用……。

○齋藤会長 今の点について、事務局お願いします。

○千葉主任 左側書いてあります事業予算額というのが市の支出する、おっしゃっている予算です。その右側にあります費用につきましては、市民の方からご負担いただく費用、自己負担分ということになります。

○新井委員 もう一つ聞くと、例えば胃がん検診について我々負担が1,000円ですよ。

○千葉主任 はい。

○新井委員 先ほどの1,000円掛ける何ぼとかいう、そういう金額になるわけじゃないんですか。要するに、個人負担が1,000円ですよということだけを書いてあると。

○中島係長 はい、そうです。

○高橋課長 市の歳入という形はとっておりませんので、あくまでも個人の方にご負担いただく額と。基本にご負担いただく金額については、健診機関が直接受領する形をとります。これは予防接種も一緒なんですけれども。

○新井委員 この図の書き方が「費用」と書いたりしているから、ちょっと何か理解に苦しむというか、わからなかったんですけれども、要するに早い話が費用じゃなくて、個人負担はこれですよということですね。

○高橋課長 そういうことです。

○新井委員 予算があって決算というか、予算があって、その片方は歳出、片方は歳入という貸借対照的な考え方じゃないんですね。

○高橋課長 ではないです、すいません。

○新井委員 要するに、表現がちょっと。

○中島係長 申しわけありません。

○新井委員 個人負担とか何とか書いて、備考とかそんな程度でしょう。

○中島係長 はい。

○新井委員 そのほうがよろしいですよ。

○中島係長 はい。

○新井委員 費用というより、貸借対照的なのかなと思ってお聞きしたんです。理解しましたから、結構です。

○齋藤会長 ありがとうございます。ほかには。

ほかにはないようですので、2番の議題はこれで終了しますので、第3の議題、その他です。皆さんからほかになにかございましたらお願いいたします。

じゃあないようですので、最後に事務局の資料として配られたウオーキングフェスタについて、ご説明をお願いいたします。

○中島係長 それでは、本日机上に配付させていただいておりますウオーキングフェスタ東京をごらんください。

5月2日と3日の土曜、日曜に小金井公園にて、「やさしく、楽しい健康づくりは歩くことから。」ということで、歩くイベントが開催されます。

それから、口頭でのご案内となりますが、チャレンジデーについてです。市民一人一人の体力や環境に合わせた健康づくりを全市的に展開する新たな取り組みとして、チャレンジデーを平成26年5月に実施したところですが、平成27年度にも5月27日に開催を予定しているとのことです。

健康増進計画の中でも身体活動、運動は健康維持のための重要な分野の1つとして位置づけられていますので、今後の審議会の中で進捗状況報告などを通じ、開催の様子についてご報告してまいりたいと思います。

以上です。

○齋藤会長 藤森さんから何か補足があれば。

○藤森委員 今、事務局に説明していただいたので、大丈夫です。ぜひとも皆様、より多くの方の参加を待っていますので、特に5月27日、今年度の対戦相手は霧島市だそうです。

○齋藤会長 毎年変わるんですか。

○藤森委員 変わるんです。昨年は大牟田市でかなりの大差で負けてしまいましたが、今年は気合いが入っていますので、ぜひとも1日15分、ちょっと運動してください。よろしくお願いします。

○齋藤会長 どうぞ。

○雨宮委員 この事務局は。

○藤森委員 体協と小金井市の生涯学習課、あとは黄金井倶楽部さんとやります。まだポスターはできていないので、間に合えば今日お持ちしたかったんですけども、まだ間に合っていないです。

○雨宮委員 去年は大牟田ですか。

○藤森委員 今年が霧島市です。

○齋藤会長 去年20か30か集めたんですけど、ですけど、その晩、飲んじゃって、翌朝報告したらだめでしたね。

○齋藤会長 その日のうちだよ。

○藤森委員 はい、9時まで。

○齋藤会長 そうなんだよね。

○木下委員 市内じゃないといけないんですよ。

○藤森委員 そうです。

○木下委員 市外で運動していても、それは計算にならないんですね。

○藤森委員 ちょっとお買い物に行くのに15分歩いて、それも運動になりますので、ぜひ歩いたぞという結果を黄金井倶楽部さんのほうで取りまとめているので、お知らせくだされば、かなり一人一人が協力していただける気がするんです。

- 齋藤会長 市民の気持ちが1つになるように。エントリーにならないとね。
- 藤森委員 健康に結びつきますから。
- 齋藤会長 ほかに何かありませんか。
- 齋藤会長 1ついいですか。このウオーキングフェスタに多摩信で申し込むと安くなると書いてあるんですけど、こういうのはいいんですか。ちょっと違和感がある。
- 大澤委員 大体ウオーキングのイベントって、事前登録というのがあって、事前登録はどのあれでも大体安くして、当日は高くするというの是一般的だと思いますよ。
- 齋藤会長 でも、多摩信だけ。
- 大澤委員 それは私も知りません。
- 齋藤会長 この右下に多摩信って大きく書いてありますね。ウオーキング協会って、多摩信にたくさん預金しているの？ 特別協力会社ですよ。
- 高橋課長 一応、市の事業ではないので。
- 古明地委員 これは市の事業ではないんですか。そうですか。小金井中がにぎやかになるから、完全に市の事業だと思って。
- 木下委員 この前は武蔵野でやっていて、武蔵野が受けられなくなって、それで小金井が手を挙げたんです。
- 齋藤会長 よろしいですか。
- それでは、今日の議題は全て消化したということで、次回の日程でしょうか。事務局のほうからお願いします。
- 中島係長 次回の日程ですが、年度が変わりまして、今年の秋ごろを予定しております。近くなりましたら、また日程調整をご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。
- 事務局からは以上です。
- 齋藤会長 どうもありがとうございました。
- 新井委員 ちょっと今のことで。次の日程、何月という程度のことはわかるんですか。それもわからないんですか。
- 高橋課長 例年ですと、去年は11月にやったんですよ。
- 新井委員 まだ今の段階で決まっていないんですね。
- 高橋課長 はい。
- 新井委員 わかりました。
- 齋藤会長 去年は11月20日でしたっけ。

○高橋課長 基本的は26年度の事業の進捗状況とかを多分次回お出しすることになると思います。決算の報告などを9月の議会で行いますので、その近辺が次回の開催時期かと思っております。

○齋藤会長 あと、ほかに何か。

なければ、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○高橋課長 雨宮さん、何かご発言大丈夫ですか。

○雨宮委員 あ、すいません。

○齋藤会長 はい。

○雨宮委員 健康づくりということなので、そうですね。

○齋藤会長 はい。

○雨宮委員 私の提案としては、各地域でというか、取り組んでいる運動とか。一般の方に対しても、皆さんが集まる、お話しできるような場所、自由に出入りできるようなところで体操をしたり、剣道をしているんですけども、そういう軽い体操ができるようなコミュニティーセンターみたいなところを市のほうで何かつくっていただけるといいなと思うんです。

あくまでも提案ですので。小金井は少ないような気がするんです。そんなことないですかね。

○齋藤会長 今、介護福祉課のほうでいろいろ地域包括ケアの一環として、そういった皆さんが集まる場所といったものをつくる方向にあると思うんですが、この会とはちょっと範囲が違うかもしれません。

○雨宮委員 そうですか。

○高橋課長 大きく言えば関連する部分もあると思っているんですね。今、雨宮さんがおっしゃったようなことも含めて少しご説明申し上げますと、小金井市の公共施設の保有面積というのは、26市の中で多いほうではありません。施設白書というものを小金井市でつくっていますので、ご興味ある方はごらんいただければと思いますが、交流センターができる前につくった保有面積ですので、今、交流センターができていますから少し増えていますので、それでも26市中、中の下ぐらいの保有面積だと思います。一番多いのは武蔵野市とか、公共施設の保有面積が大きいですね。そういう状況です。

ただ、これからどんどん施設を増やしていくのかというと、今後の維持管理とか更新とかという問題も出てきますので、それはなかなか難しいだろうというのが今の私たち行政の見方です。

雨宮さんがおっしゃった体操できるスペースというのは、今、齋藤会長のほうからも補足でありましたけれども、例えば介護のほうでさくら体操とかということを各地域の集会施設とか公民館等を使って実施していると思います。

それと直近では、今回の3月の定例会の中で福祉会館の建設ということが今、課題として残った状況にはなっておりますけれども、新しく建てる福祉会館の中にもそういったスペースをきちんと確保して

いこうという話は、福祉保健部の中ではしていたところです。

ですので、全体的にはそんな状況なので、全くないかというところではないけれども、潤沢かという  
とそんなことはありませんというのが私のまとめというか、答えになります。

○雨宮委員 そこをまとめていただきたいんですけども、できればそういう施設があればと思って。

○齋藤会長 貴重なご意見です。

○雨宮委員 健康づくりができたらということも必要じゃないかと思って。

○齋藤会長 貴重なご意見をありがとうございます。

○高橋課長 ありがとうございます。

○齋藤会長 それでは、どうもありがとうございました。

— 了 —